

ディスクロージャー

DISCLOSURE 2026

安心・安全の
DOCTOR'S BANK

大阪府医師信用組合

組合員の皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和7年度第74期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

大阪府医師信用組合は、組合員の医療活動並びに地域医療の発展・充実のためにお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



令和8年7月

大阪府医師信用組合

理事長 巽 壽一

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年12月／大阪府医師会館内において開業
- 昭和36年 2月／大阪市天王寺区清水谷町19番7号に本店移転
- 昭和45年12月／堺市宿院町において堺出張所開業
- 昭和49年11月／大阪市天王寺区清水谷町20番9号に本店移転
- 昭和52年11月／堺市甲斐町に堺出張所移転
預金量100億円達成
- 昭和59年 8月／預金業務・為替業務をオンライン化
- 昭和61年 8月／融資業務をオンライン化
- 平成元年 3月／組合員4,000人達成
- 平成元年 9月／大阪市天王寺区清水谷町18番9号に本店移転
- 平成 3年 1月／貸出金100億円達成
- 平成 6年 4月／大阪市天王寺区清水谷町19番14号に本店移転
- 平成 8年 4月／預金量300億円達成
- 平成 8年 8月／貸出金200億円達成
- 平成14年 4月／預金量500億円達成
- 平成15年 3月／組合員5,000人達成
- 平成15年 5月／インターネットバンキングの取扱開始
- 平成16年 3月／預金量600億円達成
貸出金300億円達成
- 平成21年 1月／貸出金400億円達成
- 平成23年 3月／預金量700億円達成
- 平成27年 3月／組合員6,000人達成
- 令和 3年 3月／預金量800億円達成
- 令和 4年 3月／貸出金500億円達成
- 令和 4年12月／組合創立70周年

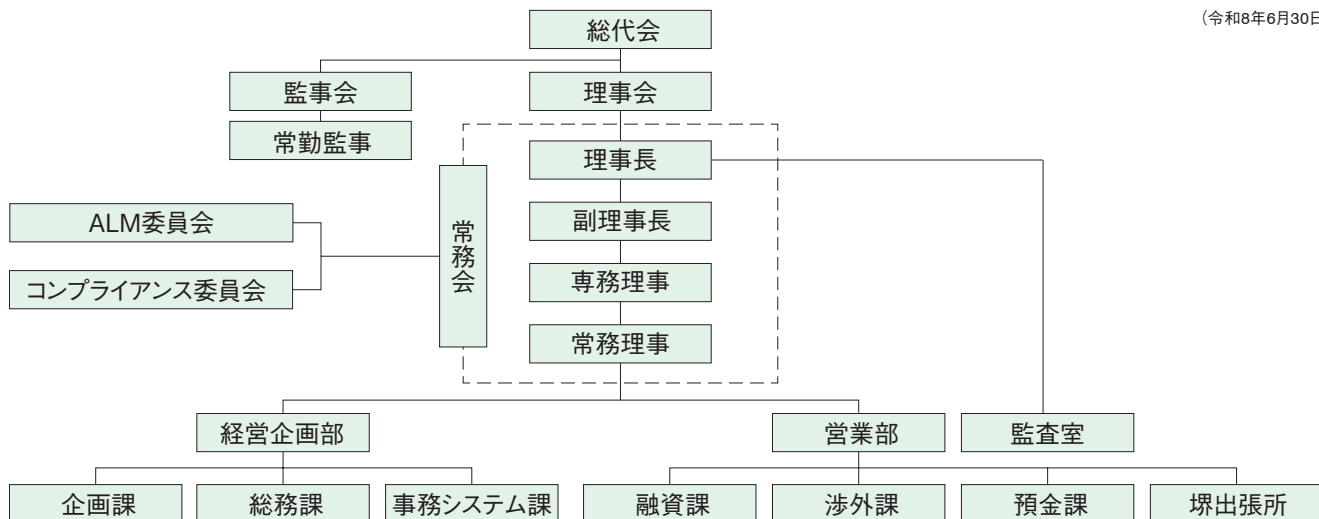
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和8年6月30日現在)

理事長／巽 壽一	理事／北村 良夫
副理事長／上野 豊	理事／欽方 安行
専務理事／中山 功	理事／辻 毅嗣
常務理事／津森 孝生	理事／星賀 正明
理事／中西 忍	理事／本出 肇
理事／増田 博	
理事／樋口 洋子	
理事／西川 正治	監事／北村 俊雄
理事／有賀 秀治	監事／和田 尋二
理事／笠原 幹司	常勤監事／中井 一夫

事業の組織

(令和8年6月30日現在)



事業方針

■経営理念

大阪府医師信用組合は、大阪府において医療・保健及びこれに関連する事業を営む中小規模の事業者並びにその役員及び職員を組合員とする業域協同組織金融機関であり、医師による医師のための信用組合として、地域医療の発展・充実と医療機関の経済活動の促進に寄与することを経営理念としております。

■事業方針

医療業界とともに歩む金融機関としての自覚を持ち、組合員のニーズに沿った金融仲介機能等の提供により、医療業界の発展と組合員の暮らしに貢献します。

トピックス

令和7年6月25日 第73期通常総代会を大阪府医師会館において開催し、上程された3議案原案通り承認可決されました。

理事会 令和7年度は11回開催し、信用組合の業務執行に関する重要事項を決定するとともに代表理事の職務の執行を監督しました。

常務会 令和7年度は50回開催し、経営に関わる重要事項を審議し、業務執行の統制を図りました。

監事会 令和7年度は12回開催し、決算監査等重要事項の監査を行いました。

令和7年度 経営環境・事業の概況

1. 金融経済環境

当該事業年度における近畿地区の景気は、一部に弱さを残しつつも内需を中心に緩やかな回復が続きました。企業部門では収益改善を背景に省力化や成長分野への設備投資が増加し、個人消費もインバウンド需要に支えられ底堅く推移し、賃上げの動きも広がりました。金融面では資金需要が堅調に推移し、「金利のある世界」への移行が進む中、政策金利は緩やかな上昇傾向を示しており、先行きについては、各国の通商政策の動きや地政学リスクが経済金融情勢に与える影響を注視していく必要があります。こうした中、当組合は組合員の資金ニーズ等に積極的に対応し、組合員への円滑な金融仲介機能を果たしてまいりました。

2. 令和7年度重点施策

(1) 安定資金の確保

- ・各種預金商品の積極的な推進
- ・新たな組合員獲得を通じた預金取引の拡大
- ・融資推進を通じた預金獲得先の企画・検討・実施

(2) 収益力の強化(適正収益の確保)

- ・新規開業、第三者継承案件への積極的な取り組み
- ・余資運用力の強化

(3) 人材の育成

- ・専門分野(余裕資金運用、決算業務など)の人材育成・強化
- ・職員の業務知識・事務能力等の引き上げ

(4) 経営管理態勢の強化

- ・リスク管理態勢の一層の強化
- ・マネロン・テロ資金供与への適宜適切な対応
- ・サイバーセキュリティ管理態勢の強化
- ・堅確な業務・事務への取り組み、効率化策の検討・実施

3. 業績

・預金積金

組合員の先生方をはじめ、大阪府医師会、地区医師会、並びに関連諸団体等の預金協力を得た一方、高齢化に伴う相続預金の払い出しに加え、「金利のある世界」への移行が進み、株式・国債購入など、貯蓄から投資への動きが一段と加速したことにより、期末預金残高は87,474百万円(前期末比728百万円減)となりました。

・貸出金

当期は、オートローン等の消費性資金の需要に加え、第三者承継等の事業性資金の需要が旺盛であったことから、期末貸出金残高は58,173百万円(前期末比1,796百万円増)となり、過去最高を更新しました。

・余資運用

余裕資金運用方針に基づき預け金、有価証券等への運用を行いました。運用にあたり、信用リスク、流動性を考慮し、効率運用に努めました。

・当期純利益

貸出金増加による貸出金利息の増収のほか、余裕資金運用利息の増収もありましたが、一方で預金金利引き上げによる支払利息の増加に加え、破綻懸念先に区分した先につき、予防的措置として、個別貸倒引当金46百万円を計上した結果、経常利益は305百万円(前期比26百万円減)、当期純利益は203百万円(前期比7百万円減)となりました。

・自己資本

自己資本額は、105億64百万円(前期比1億96百万円増)となり、自己資本比率は14.56%(前期比0.34%上昇)となりました。

4. 事業の展望および信用組合が対処すべき課題

少子化による人口減少と更なる高齢化社会における医療・介護分野の変革を認識し、将来にわたって継続して金融サービスを提供するための経営基盤の強化と自己資本の充実に努めてまいります。このため、令和8年度におきましても、組合員の皆様方のご希望やご要望に応えるため、環境の変化に対応した業務の効率化や人材の育成強化を進め、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の充実等、経営管理態勢の強化に向けて積極的に取り組んでまいります。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機設置状況)(令和8年6月末現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号	06-6762-7381	1台
堺出張所	〒590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号	072-221-6456	—

地区一覧

大阪府下全域
・本店：大和川以北
・堺出張所：大和川以南

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。

組合員の中から組合員の代表として選出された総代が、総会に代わる総代会（原則、年1回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

総代会は、毎年6月に通常総代会を開催し、必要に応じて臨時総代会を開催します。

■総代の役割

総代には、組合員の代表として総代会等において、組合員の総意を信用組合の経営に反映させる重要な役割があります。

■総代の選出方法、任期、定数 等

総代選挙規定に基づき、大阪府医師会の定める郡市区等医師会別に総代定数を定め、各選挙区ごとに互選により選出されます。

総代の任期は、3年となっています。また、総代の定数は135人以上160人以内となっています。

選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しています。

■総代会の決議事項

第74期通常総代会が、令和8年6月24日午後2時30分より、大阪府医師会館で開催されました。当日は、総代155名のうち、出席38名（うち委任状による代理出席24名）、議決権行使書による出席78名のもと行われ、結果は下記のとおりとなりました。

●決議事項

- 第1号議案 第74期（令和7年度）事業報告及び貸借対照表、損益計算書の件
- 第2号議案 第74期（令和7年度）剰余金処分案の件
- 第3号議案 第75期（令和8年度）事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 理事任期満了につき選任の件
- 第5号議案 監事欠員につき選任の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

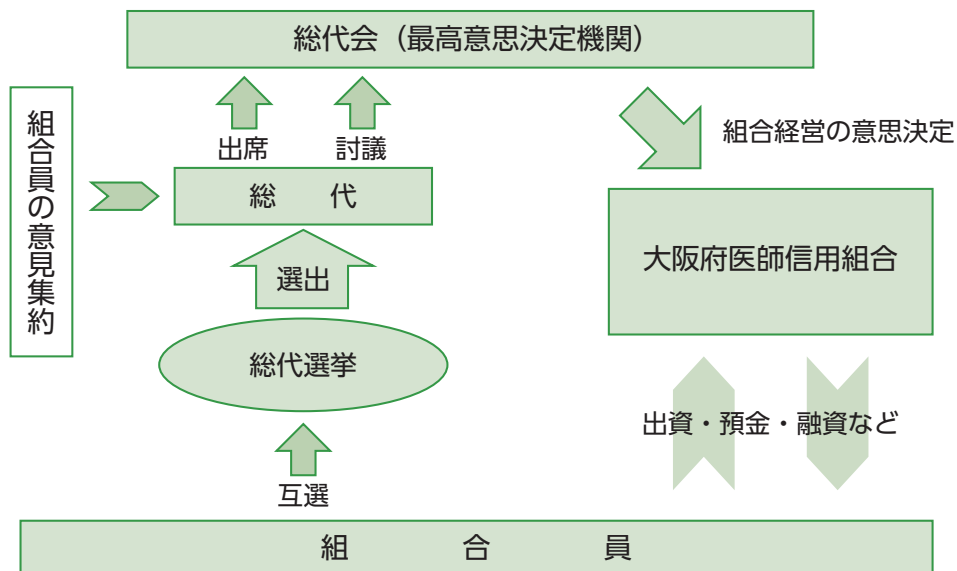
組合員数の推移

（単位：人）

区 分		令和6年度末	令和7年度末
個 人		5,373	5,397
法 人		1,117	1,127
合 計		6,490	6,524



総代会の仕組み(役割)



総代会について

■選挙区別総代数(令和8年6月30日現在 総代数152名 敬称略・50音順)

選挙区	定数	総代	氏 名									
旭 区	3名	2名	井口 和彦	焦 昇	欠員1名							
阿 倍 野 区	5名	5名	尾上 晋吾	河島 祥彦	潮見 満雄	武田 正	中野 晋吾					
生 野 区	3名	2名	谷本 吉造	松本 圭	欠員1名							
大 淀	1名	1名	田上 大作									
北 区	4名	3名	田淵 義勝	波多野 泉	古林 光一	欠員1名						
此 花 区	1名	1名	板東 博志									
城 東 区	3名	3名	小島 朗	澤田 達	高田 淳							
住 之 江 区	3名	3名	黒岡 正之	後藤 清	宮武 利行							
住 吉 区	4名	3名	白木 隆士	畑 直成	平井 浩一	欠員1名						
大 正 区	1名	1名	櫻原 秀一									
鶴 見 区	2名	2名	米田 嘉次	藤村 成人								
天 王 寺 区	4名	3名	片岸 達夫	小林 正之	早石 誠	欠員1名						
浪 速 区	2名	2名	徳田 好勇	藤吉 理夫								
西 区	2名	2名	乾 一郎	北川 久能								
西 成 区	3名	3名	阪本 憲一	二木 理人	吉村 昌佳							
西 淀 川 区	2名	2名	森川 司朗	若杉 太郎								
中 央 区 東	3名	3名	加納 東彦	倉田 陽一	柳生隆一郎							
東 住 吉 区	3名	3名	石橋 秀俊	中島 道隆	森 能史							
東 成 区	2名	2名	岩本 伸一	林 正則								
東 淀 川 区	2名	2名	岡部登志男	辻 正純								
平 野 区	3名	3名	井藤 尚之	上田 省三	金 七龍							
福 島 区	2名	2名	松下 正幸	森山 穂積								
港 区	1名	1名	出雲谷 剛									
中 央 区 南	2名	2名	小島 昭重	松本 淳								
都 島 区	3名	3名	柏井 卓	後藤 浩之	矢木 泰弘							
淀 川 区	3名	2名	小川彦一郎	中川 浩彰	欠員1名							
池 田 市	2名	2名	池上 隆彦	松原 謙二								
泉 大 津 市	2名	2名	川端 徹	杉本 貴昭								
泉 佐 野 泉 南	3名	3名	石本喜和男	大野 徹	里神 永一							
和 泉 市	2名	2名	田中 秀昌	永田 就三								
茨 木 市	2名	2名	大森 研史	篠永 安秀								
大 阪 狭 山 市	3名	3名	芝元 啓治	砂川 満	村本 大輔							
貝 塚 市	1名	1名	石谷 城宏									
柏 原 市	1名	1名	藤江 博									
交 野 市	1名	1名	小菓 裕成									
門 真 市	1名	1名	外山 学									
河 内	2名	2名	佐堀 彰彦	西岡 良泰								
河 内 長 野 市	2名	2名	津田 耕平	山口 竜司								
岸 和 田 市	3名	3名	久禮三子雄	清水 智之	中山 堯之							
堺 市	15名	15名	石橋 尚武	岡原 和弘	岡原 猛	日下 高志	小林 久和	佐々木徳久	浪 花 有 紀			
			高田 直樹	高村 知諭	長 等	中 敬三	中村 健介					
			宮前 雅明	村田 省吾	森 克己							
吹 田 市	6名	6名	川西 克幸	相馬 孝	津田 緑	新居延高宏	林 佳代	御前 治				
摂 津 市	1名	1名	河野 通一									
高 石 市	1名	1名	矢田 克嗣									
高 槻 市	5名	5名	稲田 泰之	黒川 浩史	荘野 忠泰	彦坂 誠	峰晴 昭仁					
大 東 四 条 畷	2名	1名	福田 益樹	欠員1名								
豊 中 市	6名	5名	飯尾 雅彦	木村 忠貴	前防 昭男	三木 正士	横井 葉子	欠員1名				
富 田 林	2名	2名	中内 正海	堀野 俊男								
寝 屋 川 市	3名	3名	青山さつき	伊与田賢也	香川 英生							
羽 曳 野 市	2名	2名	倉岡 哲郎	調子 和則								
枚 岡	2名	2名	津田 直樹	横内 峻								
枚 方 市	4名	4名	垣内 成泰	田邊 稔邦	藤本 良知	渡邊 一男						
藤 井 寺 市	1名	1名	藤本 恭平									
布 施	5名	5名	川口 俊	露口 隆一	田路 秀明	平松 久典	山本千加子					
松 原 市	2名	2名	木下 裕介	妻谷 憲一								
箕 面 市	2名	2名	石井 正治	中 祐次								
守 口 市	3名	3名	北西 剛	博多 尚文	松本 浩司							
八 尾 市	3名	3名	貴島 秀樹	西岡 雅行	吉田 裕彦							
大阪府医師会	3名	3名	** **	** **	** **	** **						
合 計	160名	152名										

(注)氏名開示の同意を得られていない総代に関しては「** **」と表示しております。

財 務 諸 表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資産の部)	令和6年度	令和7年度
現 金	118,767	237,377
預 け 金	23,487,694	22,389,363
買 入 金 銭 債 権	1,300,000	500,000
金 銭 の 信 託	500,000	—
有 価 証 券	16,350,273	16,051,858
国 債	1,069,500	977,220
地 方 債	169,340	147,440
短 期 社 債	—	—
社 債	13,651,260	13,474,050
株 式	100	100
そ の 他 の 証 券	1,460,073	1,453,048
貸 出 金	56,376,646	58,173,319
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	7,000	7,810
証 書 貸 付	56,318,447	58,118,998
当 座 貸 越	51,198	46,510
そ の 他 資 産	308,436	334,191
未 決 済 為 替 貸	417	10,878
全信組連出資金	181,600	181,600
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	80,360	103,274
そ の 他 の 資 産	46,058	38,438
有 形 固 定 資 産	256,463	253,182
建 物	16,315	15,034
土 地	232,677	232,677
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	7,470	5,470
無 形 固 定 資 産	48,487	45,165
ソ フ ト ウ ェ ア	9,220	5,899
その他の無形固定資産	39,266	39,266
繰 延 税 金 資 産	216,548	300,234
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	—	—
貸 倒 引 当 金	△242,997	△220,886
(うち個別貸倒引当金)	(△74,083)	(△46,537)
資 産 の 部 合 計	98,720,319	98,063,805

科 目	金 額	
(負債の部)	令和6年度	令和7年度
預 金 積 金	88,202,759	87,474,121
当 座 預 金	871,357	672,674
普 通 預 金	33,510,045	33,730,442
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	50,727,598	50,004,564
定 期 積 金	2,478,076	2,479,874
そ の 他 の 預 金	615,682	586,566
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
そ の 他 負 債	294,885	376,368
未 決 済 為 替 借	5,290	26,300
未 払 費 用	20,417	66,534
給 付 補 填 備 金	370	1,405
未 払 法 人 税 等	204,624	217,617
前 受 収 益	15	61
払 戻 未 済 金	9,748	5,825
職 員 預 り 金	38,163	35,648
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	16,254	22,975
賞 与 引 当 金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	73,203	75,043
役員退職慰労引当金	97,484	113,681
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	59,191	59,191
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	88,727,523	88,098,406
(純資産の部)		
出 資 金	340,442	335,167
普 通 出 資 金	340,442	335,167
利 益 剰 余 金	9,903,489	10,097,269
利 益 準 備 金	347,218	340,218
その他利益剰余金	9,556,271	9,757,051
特 別 積 立 金	9,245,000	9,453,000
当期末処分剰余金	311,271	304,051
組 合 員 勘 定 合 計	10,243,931	10,432,436
その他有価証券評価差額金	△382,514	△598,416
土 地 再 評 価 差 額 金	131,379	131,379
評価・換算差額等合計	△251,135	△467,037
純 資 産 の 部 合 計	9,992,796	9,965,399
負債及び純資産の部合計	98,720,319	98,063,805

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法(または部分純資産直入法)により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 42百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 232百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める路線価に基づいて算出しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～39年
その他 8年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課・総務課が一次査定を実施、専務理事及び経営企画部が二次査定を行い、監査室が検証を行っており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができないため、当

該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181百万円
差引額	35,953百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)

(令和6年4月分～令和7年3月分) 0.212%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 8,850百万円(及び財政上の余剰金44,804百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は 当事業年度の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理しております。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

10. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、その他保有目的、満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資規程、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これら与信管理は、営業部により行われ、定期的に常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部により信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、市場リスクに関する管理諸規程等に従い、総務課により金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握・管理し、随時常務会・理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

余裕資金運用方針に基づき有価証券を含む市場運用商品を保有しており、総務課において格付け、ロスカット基準を定

めた市場リスク管理規程、資金運用規程にもとづく継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は、常務会・理事会に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.0%上昇)が生じた場合、時価は721百万円減少するものと把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、支払準備額残高管理、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

11. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	22,389	21,757	△632
(2) 有価証券	16,051	16,009	△42
満期保有目的の債券	500	458	△42
その他有価証券	15,551	15,551	—
(3) 貸出金	58,173	58,173	—
貸倒引当金 (※1)	△220	△220	—
	57,952	57,952	—
(4) 買入金銭債権	500	497	△3
(5) 金銭の信託	—	—	—
金融資産計	96,893	96,215	△678
(1) 預金積金	87,474	87,474	—
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	87,474	87,474	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、帳簿価格を時価としており、うちコーラブル定期預金は、取引金融機関から提示された参考時価

によっております。

(2) 有価証券

債券は公社債店頭売買参考統計値または取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸借対照表の貸出金勘定に計上している額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定しております。

(4) 買入金銭債権、金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	0
全信組連出資金	181
合 計	181

(※1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

12. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下14.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500	458	△42
	小 計	500	458	△42

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	15,551	16,382	△831
	国 債	977	1,182	△205
	地方債	147	200	△53
	社 債	13,474	14,000	△526
	その他	953	1,000	△47
	小 計	15,551	16,382	△831
合 計		15,551	16,382	△831

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

13. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

14. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
15. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—	—	—	—
国 債	—	—	540	437
地方債	—	—	—	147
社 債	1,889	9,836	1,272	475
その他	—	774	678	—
合 計	1,889	10,611	2,491	1,059

16. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、賃貸不動産として大阪市天王寺区清水谷町18-9の旧本店建物を保有しております。

17. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 時 価
63百万円 49百万円

(注) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額より算定しております。

18. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 一百万円
危険債権額 59百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 109百万円
合計額 168百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 173百万円
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 6百万円
21. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給与引当金限度額超過額 21百万円
有形固定資産償却限度額超過額 2百万円
貸倒引当金繰入超過額 1百万円
個別貸倒引当金 13百万円
役員退職慰労引当金 31百万円
その他有価証券評価差額金 229百万円
未払法人税 △一百万円
繰延税金資産合計 300百万円

22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 3,735百万円
担保資産に対する債務 借入金 一百万円

23. 出資1口当たりの純資産額は14,866円31銭です。

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,155,025	1,299,800
資金運用収益	843,578	997,307
貸出金利息	570,888	683,078
預け金利息	63,617	107,029
有価証券利息配当金	189,419	191,448
その他の受入利息	19,651	15,750
役務取引等収益	34,716	34,556
受入為替手数料	10,510	10,388
その他の受入手数料	24,202	24,162
その他の役務取引等収益	3	4
その他業務収益	22,312	19,252
国債等債券償還益	6,500	—
その他の業務収益	15,812	19,252
その他経常収益	254,417	248,684
貸倒引当金戻入益	254,217	242,997
償却債権取立益	—	—
金銭の信託運用益	200	5,687
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	823,421	994,614
資金調達費用	53,633	173,533
預金利息	53,107	171,563
給付補填備金繰入額	331	1,787
借入金利息	—	—
その他の支払利息	194	182
役務取引等費用	9,580	16,772
支払為替手数料	2,846	2,979
その他の支払手数料	613	638
その他の役務取引等費用	6,120	13,154
その他業務費用	20,054	14,568
国債等債券売却損	4,746	—
国債等債券償還損	1,490	—
その他の業務費用	13,818	14,568
経 費	487,444	488,701
人 件 費	311,020	305,182
物 件 費	173,931	181,088
税 金	2,492	2,430
その他経常費用	252,708	301,038
貸倒引当金繰入額	242,997	220,886
貸出金償却	—	63,955
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	9,710	16,197
経 常 利 益	331,603	305,185
特 別 利 益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	—	—
固定資産処分損	—	—
税引前当期純利益	331,603	305,185
法人税、住民税及び事業税	119,942	100,942
法人税等調整額	688	276
法人税等合計	120,630	101,218
当期純利益	210,972	203,967
繰越金(当期首残高)	100,298	100,083
当期末処分剰余金	311,271	304,051

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益299円29銭
- 消費税処理については、税抜方式となっております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	311,271	304,051
当期純利益	210,972	203,967
繰越金(当期首残高)	100,298	100,083
利益準備金取崩額	7,000	6,000
剰余金処分額	318,271	310,051
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	10,187	10,045
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	208,000	200,000
繰越金(当期末残高)	100,083	100,005

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第74期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年6月25日
大阪府医師信用組合

理事長 巽 壽一

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておらず会計監査人は置いておりません。



経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,008,575	999,503	1,051,885	1,155,025	1,299,800
経 常 利 益	302,076	266,328	260,826	331,603	305,185
当 期 純 利 益	200,252	183,820	190,474	210,972	203,967
預 金 積 金 残 高	85,379,514	88,740,054	89,660,990	88,202,759	87,474,121
貸 出 金 残 高	50,778,729	50,639,362	54,181,345	56,376,646	58,173,319
有 価 証 券 残 高	14,971,529	16,062,290	17,099,148	16,350,273	16,051,858
総 資 産 額	97,735,788	100,344,271	100,179,054	98,720,319	98,063,805
純 資 産 額	9,898,190	9,850,114	10,046,638	9,992,796	9,965,399
自己資本比率(単体)	14.13 %	14.54 %	14.06 %	14.22 %	14.56 %
出 資 総 額	358,401	351,375	347,775	340,442	335,167
出 資 総 口 数	716,802 □	702,751 □	695,551 □	680,884 □	670,334 □
出資に対する配当金	10,799	17,557	10,401	10,187	10,045
職 員 数	29 人	28 人	30 人	29 人	28 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息、利回り

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和6年度	96,840 百万円	843,578 千円	0.87 %
	令和7年度	94,974	997,307	1.05
	うち 令和6年度	55,113	570,888	1.03
	貸 出 金 令和7年度	56,763	683,078	1.20
	うち 令和6年度	21,838	63,617	0.29
	預 け 金 令和7年度	20,161	107,029	0.53
	うち 令和6年度	17,166	189,419	1.10
	有 価 証 券 令和7年度	16,698	191,448	1.14
	資 金 調 達 勘 定 令和6年度	87,364	53,568	0.06
	令和7年度	85,278	173,533	0.20
資 金 調 達 勘 定	うち 令和6年度	87,430	53,438	0.06
	預 金 積 金 令和7年度	85,737	173,351	0.20
	うち 令和6年度	—	—	—
	譲 渡 性 預 金 令和7年度	—	—	—
	うち 令和6年度	—	—	—
	借 用 金 令和7年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和6年度768百万円、7年度734百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和6年度105百万円、7年度498百万円)及び利息(令和6年度200千円、7年度5,687千円)を、それぞれ控除して表示しております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 収 益	843,578	997,307
資 金 調 達 費 用	53,568	172,524
資 金 運 用 収 支	790,009	824,782
役 務 取 引 等 収 益	34,716	34,556
役 務 取 引 等 費 用	9,580	16,772
役 務 取 引 等 収 支	25,136	17,784
そ の 他 業 務 収 益	22,312	19,252
そ の 他 業 務 費 用	20,054	14,568
そ の 他 の 業 務 収 支	2,257	4,684
業 務 粗 利 益	817,403	847,249
業 務 粗 利 益 率	0.84 %	0.88 %
業 務 純 益	329,958	353,113
実 質 業 務 純 益	329,958	358,548
コ ア 業 務 純 益	329,694	358,548
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	329,694	358,548

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和6年度64千円、7年度1,008千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

先物取引の時価情報

取扱いなし

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和7年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.33	0.31
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.21	0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

オフバランス取引の状況

取扱いなし

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 利 回 (a)	0.87	1.05
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.61	0.77
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.26	0.28

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

経営指標

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
人件費	311,020	305,182
報酬給料手当	262,620	258,501
退職給付費用	16,832	14,783
その他の	31,567	31,897
物件費	173,931	181,088
事務費	86,227	88,724
固定資産費	42,860	45,997
事業費	22,976	22,423
人事厚生費	1,647	4,281
有形固定資産償却	3,825	3,281
無形固定資産償却	3,814	3,717
その他の	12,580	12,662
税金	2,492	2,430
経費合計	487,444	488,701

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役務取引等収益	34,716	34,556
受入為替手数料	10,510	10,388
その他の受入手数料	24,202	24,162
その他の役務取引等収益	3	4
役務取引等費用	9,580	16,772
支払為替手数料	2,846	2,979
その他の支払手数料	613	638
その他の役務取引等費用	6,120	13,154
役務取引等利益	25,136	17,783

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	6,500	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,812	19,252
その他業務収益合計	22,312	19,252

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息の増減	53,283	153,728
支払利息の増減	30,297	119,899

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

(単位：％)

区 分	令和6年度	令和7年度
預 貸 率	(期 末)	63.91
	(期中平均)	66.50
預 証 率	(期 末)	63.03
	(期中平均)	66.20
	(期 末)	18.53
	(期中平均)	18.35
	(期中平均)	19.63
	(期中平均)	19.47

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

代理貸付残高の内訳

該当ありません

1店舗当り預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
1店舗当りの預金残高	44,101	43,737
1店舗当りの貸出金残高	28,188	29,086

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当り預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
職員1人当りの預金残高	3,041	3,124
職員1人当りの貸出金残高	1,944	2,077

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員及び監事全員の報酬体系を開示しております。報酬等の内訳は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払額につきましては、在任期間中の役位及び在任年数に基づき支給基準が規程で定められており、支払時期及び支払方法等については、理事は理事会、監事は監事会において決定しております。

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	66,240	66,500
監 事	15,480	15,500
合 計	81,720	82,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事16名、監事3名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものを言います。なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、令和7年度に対象職員に支払った報酬等の平均額としております。

注2. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「職員給与規定」及び「職員退職金支給規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げるようなことや株価を上げることに関与しなかった報酬とならないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 指 標

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	500	489	△20	500	458	△42
	小 計	500	489	△20	500	458	△42
合 計		500	489	△20	500	458	△42

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	500	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	500	500	0	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	15,349	15,881	△531	15,551	16,382	△831
	国 債	1,069	1,181	△111	977	1,182	△205
	地 方 債	169	200	△30	147	200	△52
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,150	13,500	△349	13,474	14,000	△525
	そ の 他	960	1,000	△39	953	1,000	△46
	小 計	15,349	15,881	△531	15,551	16,382	△831
合 計		15,850	16,381	△531	15,551	16,382	△831

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
全 信 組 連 出 資 金	181	181
合 計	181	181

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 全信組連出資金は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第19項に規定されている「市場価格のない株式等」に該当する出資金です。

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

その他の金銭の信託

該当ありません

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
500	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

賃貸等不動産の状況に関する事項 *旧本店建物

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
63	14	63	14

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	34,009	38.8	32,923	38.4
定 期 性 預 金	53,421	61.1	52,813	61.5
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	87,430	100.0	85,737	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	39,598	44.9	38,075	43.5
法 人	48,604	55.1	49,398	56.4
一 般 法 人	48,602	55.1	49,396	56.4
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	1	0.0	1	0.0
合 計	88,202	100.0	87,474	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
固 定 金 利 定 期 預 金	50,727	50,004
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	50,727	50,004

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和6年度	—	—	571	498
	令和7年度	—	—	540	437
地 方 債	令和6年度	—	—	—	169
	令和7年度	—	—	—	147
短 期 社 債	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
社 債	令和6年度	2,098	9,233	1,802	516
	令和7年度	1,889	9,836	1,272	475
株 式	令和6年度	—	—	—	0
	令和7年度	—	—	—	0
外 国 証 券	令和6年度	—	772	687	—
	令和7年度	—	774	678	—
その他の証券	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
合 計	令和6年度	2,098	10,006	3,061	1,183
	令和7年度	1,889	10,611	2,491	1,059

(注) 早期償還条件付社債については、早期償還日を基準に区分した残高を記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,359	7.9	1,180	7.0
地 方 債	199	1.2	199	1.1
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	14,107	82.2	13,817	82.7
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,499	8.7	1,499	8.9
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	17,166	100.0	16,698	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	1	0.0	4	0.0
証 書 貸 付	55,040	99.8	56,715	99.9
当 座 貸 越	71	0.1	43	0.0
合 計	55,113	100.0	56,763	100.0



資 金 運 用

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
固 定 金 利 貸 出	8,459	7,612
変 動 金 利 貸 出	47,917	50,560
合 計	56,376	58,173

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	168,914	7,252	174,348	5,434
個 別 貸 倒 引 当 金	74,083	△18,471	46,537	△27,546
貸 倒 引 当 金 合 計	242,997	△11,219	220,886	△22,111

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	7,991	45.1	8,435	45.3
住 宅 ロ ー ン	9,717	54.8	10,172	54.6
合 計	17,708	100.0	18,607	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	22,530	39.9	23,995	41.2
設 備 資 金	33,845	60.0	34,178	58.7
合 計	56,376	100.0	58,173	100.0

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	—	63,955

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構 成 比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和6年度	1,650	2.9
	令和7年度	1,187	2.0
有 価 証 券	令和6年度	—	—
	令和7年度	—	—
動 産	令和6年度	—	—
	令和7年度	—	—
不 動 産	令和6年度	43,007	76.2
	令和7年度	43,839	75.3
そ の 他	令和6年度	—	—
	令和7年度	—	—
小 計	令和6年度	44,658	79.2
	令和7年度	45,027	77.4
信用保証協会・信用保険	令和6年度	—	—
	令和7年度	—	—
保 証	令和6年度	71	0.1
	令和7年度	73	0.1
信 用	令和6年度	11,646	20.7
	令和7年度	13,072	22.4
合 計	令和6年度	56,376	100.0
	令和7年度	58,173	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電 気、 ガ ス、 熱 供 給、 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、 福 祉	13,603	24.1	14,667	25.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	17,944	31.8	17,977	30.9
そ の 他 の 産 業	5,831	10.3	5,656	9.7
小 計	37,379	66.3	38,302	65.8
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人（住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等）	18,997	33.7	19,870	34.2
合 計	56,376	100.0	58,173	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の分類

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	68	—	68	100.00	100.00
	令和7年度	—	—	—	—	—
危険債権	令和6年度	5	—	5	100.00	100.00
	令和7年度	59	—	46	78.12	78.12
要管理債権	令和6年度	121	48	—	39.75	0.00
	令和7年度	109	48	—	44.36	0.00
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	121	48	39.75	0.00
		令和7年度	109	48	44.36	0.00
小計	令和6年度	195	48	74	62.54	50.24
	令和7年度	168	48	46	56.28	
正常債権	令和6年度	56,182				
	令和7年度	58,007				
合計	令和6年度	56,378				
	令和7年度	58,175				

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。

3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。

7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

10.金額は決算後(償却後)の計数です。

経営管理体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

■法令等遵守基本方針(コンプライアンスの基本方針)

- 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客様及び社会からの信頼・信用を確保する。
- 当組合は、法令、諸規則、諸規定の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公平に業務を遂行して、コンプライアンスを経営の最重要課題と掲げて取り組む。
- 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 当組合は、職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。
- コンプライアンス態勢
 - 理事長は、あらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について全役職員に周知徹底する。
 - 理事会は、コンプライアンス態勢の構築・推進のための基本的事項を定める。
 - 常務会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議して、コンプライアンス態勢を構築・推進する。
 - コンプライアンス担当理事は、コンプライアンス委員会に対する指揮・命令を通じて、コンプライアンス体制の整備及び充実・強化にあたる。
 - 監事は、コンプライアンス委員会等からの報告を受け、当組合のコンプライアンス態勢を監視する。
 - コンプライアンス委員会は、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括して、コンプライアンス態勢の充実・強化にあたる。

経営管理体制

リスク管理体制

■統合的リスク管理方針

金融機関を取り巻く環境は絶えず変化し、それに伴ってリスクも急変することが予想されます。そのような環境のなか、当組合では自己責任原則に基づいた健全経営の実現に向けて、リスク管理を重要経営課題として位置づけ、各種リスクの存在を包括的に認識し適切に管理していくため、ALM委員会を主部署として統合的なリスク管理体制の充実に努めています。

具体的には、各種リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク)等に分類したうえ、各リスクについて担当部署を定めて的確に把握・管理するとともに、当組合全体のリスク管理をALM委員会が行なうこととしており、不測の事態を未然に防止し、資産の健全性を確保するための組織的な相互牽制機能の強化に取り組んでいます。

各リスク管理方針

- ①統合的リスク管理は、金融機関の業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて、当組合の経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の向上の双方にバランスのとれた経営を目指すことを目的としています。
- ②信用リスク管理は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクに対し、与信管理により資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことを目的としています。
- ③市場リスク管理は、金利、為替、株価、商品価格等が変動することによって、資産・負債の現在価値または期間収益に影響を与えるリスクに対し、リスクを分析、コントロールすることにより適正な収益、業務の健全性及び適切性を確保することを目的としています。
- ④流動性リスクは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクに対し、資金繰りに影響を及ぼす変化を把握管理することにより、経営基盤の安定性の向上を図ることを目的としています。
- ⑤オペレーショナルリスク管理は、内部プロセス・人・システムが不適切である事、もしくは機能しないこと等から、金融機関が損失を被るリスク、具体的には事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や、災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクに対し、管理体制の見直し等により、業務の健全性を確保することを目的としています。(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク)

■内部監査基本方針

当組合の業務運営の適切性を確保するために、その業務運営全般に係る内部管理態勢、顧客保護等管理態勢、法令遵守態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、改善を促すとともに、不正、過誤を防止することを目的としています。

■ALM委員会の目的

ALM委員会は、当組合の資産・負債の全てのリスクをコントロール・管理し、損益予想をはじめ、金利リスクや資金の調達・運用構成を把握し、当組合の適正利益の確保を図ることを目的としています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融に関するトラブルの早期解決を図る制度として裁判外紛争解決制度(金融ADR、Alternative Dispute Resolution)が導入され、平成22年10月から指定紛争解決機関との契約締結が義務付けられています。

当組合では、この制度を踏まえて苦情処理措置および紛争解決措置を設け、金融トラブルへの迅速・公平・適切な対応を図り、信頼の向上に努めています。

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等のお問合せは、本店総務課にお申し出ください。

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <https://www.odcu.co.jp>

大阪府医師信用組合 総務課

電話番号：06-6762-7381

受付日：月曜日～金曜日(土曜日、日曜日、祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

●紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、本店総務課またはしんくみ相談所までお申し出ください。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	大阪地区しんくみ相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電 話 番 号	06-6941-1441	03-3567-2456
受 付 日	月～金(祝日および金融機関の休日を除く)	月～金(祝日および金融機関の休日を除く)
時 間	9:00～17:00	9:00～17:00



(仲裁センター等)

名 称	公益社団法人 民間総合調停センター	東京弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	06-6364-7644	03-3581-0031
受 付 日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時 間	9:00～12:00 13:00～17:00	9:30～12:00 13:00～16:00

名 称	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時 間	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00

経営管理体制

自己資本の充実の状況

— 定 性 的 事 項 —

●自己資本調達手段の概要

発行主体	大阪府医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	335百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

注. 当組合の自己資本は、組合員からの出資金および法令または任意で積立てている利益剰余金等により構成されています。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで適正な利益を確保し、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性に努めていると評価しています。その結果、自己資本比率は14.56%と国内基準(4%)を十分に上回っています。なお引き続き、年度ごとに掲げている事業計画を着実に遂行し、そこから得られる利益により、資本の充実を更に図ってまいります。

●信用リスクに関する事項

管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスク評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

○一般貸倒引当金

自己査定に基づく正常先に対する債権および要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失に修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算出し、予想損失額に相当する額、または法定繰入率1000分の3のどちらか高い方を一般貸倒引当金として計上しています。

○個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失率を算出し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

●信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で主要な担保には預金積金や不動産、保証として信用保証協会等保証があり、担保に関する手続きについては、「担保の種類及び評価基準」等により、適切な取扱いに努めております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をおこないますが、当組合とお客様の間で締結する「信用組合取引約定書」等により、適切な取扱いに努めております。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
			令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			44,672	44,983	57	63	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

経営管理体制

●オペレーショナル・リスクに関する事項

管 理 体 制	管理体制や管理方法については内部管理規程である「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「風評リスク管理規程」等に基づき、未然防止に万全を期するとともに、万が一発生した場合の影響度の極小化に努めています。
評 価 ・ 計 測	リスクの計測に関しては、標準的手法を採用しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

新たな自己資本比率規制（パーゼルⅢ最終化）に基づき、一昨年度までの算出手法であった、過去3年間の平均粗利益の15%であるとした「基礎的手法」から、「標準的手法」を採用しております。具体的には、当組合の事業規模を表す事業規模指数（BI）に、事業規模の額に応じて定められた掛目（12%）を乗じて求めた値に、内部損失乗数（ILM）を乗じて算出しております。なお、当組合は内部損失乗数（ILM）に、保守的な見積値（1）を採用しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や、企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する事を指します。一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程等である「余裕資金運用方針」「資金運用規程」「有価証券運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- ①株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・レーティングス（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しています。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しています。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や、投資事業組合等への出資金が該当します。当組合では、「資金運用規程」「有価証券運用規程」に基づき、運用・管理を行っており、基準に定めのない運用は事前に常務会で協議しています。

一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上での保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に処理しています。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

管 理 体 制	リスク管理は、IRRBB原則の下で、重要性テスト（ Δ EVE及び Δ NII）の実施により、金利リスク量をモニタリングし、コントロールを行う体制としています。 Δ EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されます。 Δ NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されます。
評 価 ・ 計 測	ΔEVEの計測は、標準的方式により、銀行勘定の金利リスクを3つの金利ショックシナリオ（上昇パラレルシフト（100bp上昇）、下方パラレルシフト（100bp低下）、スティーブ化（短期金利と長期金利の差が大きくなり、イールドカーブが右上がりに変化））を使用し、3ヶ月ごとに計測します。 計測の結果、経済価値の下落が最大値となる金利リスク量が、自己資本の額の20%を基準として、運用・調達のコントロールを行うこととしています。 なお、コア預金は流動性預金の残高の50%相当額、満期は5年以内（平均2.5年）とし、行動オプションについては、保守的な前提を採用しています。 ΔNIIの計測は、銀行勘定の金利リスクを2つの金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）に対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少として3ヶ月ごとに計測します。

●金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

銀行勘定の金利リスク（IRRBB）					
		Δ EVE（経済価値の変動）		Δ NII（期間収益の変動）	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	967	721	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	61	112
3	スティーブ化	882	668		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	34	17		
6	短期金利低下	0	4		
7	最大値	967	721	61	112
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,367		10,564	

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、P.19「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の項目に記載しております。

2. 令和7年度末の Δ EVEで計測した銀行勘定の金利リスクは、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本の額10,564百万円に対し、最大リスク量は721百万円となり、自己資本対比6.82%となります。

経営管理体制

一定量的事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,233	10,422
うち、出資金及び資本剰余金の額	340	335
うち、利益剰余金の額	9,903	10,097
うち、外部流出予定額 (△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	168	174
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	168	174
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,402	10,596
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34	32
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	32
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	32
自 己 資 本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,367	10,564
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	71,626	71,215
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,270	1,316
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	72,897	72,532
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.22%	14.56%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経営管理体制

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	71,626	2,865	71,215	2,848
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71,132	2,845	71,215	2,848
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	5,086	203	4,738	189
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	98	3	118	4
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	25,567	1,022	26,318	1,052
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中堅中小企業等・個人向け	26,193	1,047	26,410	1,056
トランザクター向け	—	—	—	—
(vi) 不動産関連向け	5,633	225	6,213	248
自己居住用不動産等向け	5,633	225	6,213	248
賃貸用不動産向け	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
(viii) 延滞等向け	103	4	56	2
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
(x) 株式等	0	0	0	0
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	7,632	305	5,585	223
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	181	7	181	7
(xiv) その他	734	29	1,711	68
②証券化エクスポージャー	493	19	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	1,270	50	1,316	52
BI	847		877	
BIC	101		105	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	72,897	2,915	72,532	2,901

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。

6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営管理体制

信用リスクに関する事項等

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国	内外	71,776	73,573	56,376	58,173	15,400	15,400	—	—	—	—
国		1,500	1,500	—	—	1,500	1,500	—	—	—	—
地 域 別 合 計		73,276	75,073	56,376	58,173	16,900	16,900	—	—	—	—
製造業、林業		2,400	2,600	—	—	2,400	2,600	—	—	—	—
農業、漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		400	400	—	—	400	400	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		4,000	3,700	—	—	4,000	3,700	—	—	—	—
情報通信業		500	300	—	—	500	300	—	—	—	—
運輸業、郵便業		400	200	—	—	400	200	—	—	—	—
卸売業、小売業		600	500	—	—	600	500	—	—	—	—
金融業、保険業		6,400	7,200	—	—	6,400	7,200	—	—	—	—
不動産業		500	300	—	—	500	300	—	—	—	—
物品賃貸業		300	300	—	—	300	300	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		13,603	14,667	13,603	14,667	—	—	—	—	—	59
その他のサービス業		17,944	17,977	17,944	17,977	—	—	—	—	—	—
その他の産業		5,831	5,656	5,831	5,656	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		1,400	1,400	—	—	1,400	1,400	—	—	—	—
個々のその他		18,997	19,870	18,997	19,870	—	—	—	—	—	109
業 種 別 合 計		73,276	75,073	56,376	58,173	16,900	16,900	—	—	—	168
1 年 以 下		50,535	53,617	49,235	51,917	1,300	1,700	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		6,080	6,126	2,180	2,026	3,900	4,100	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		6,965	7,240	1,365	1,240	5,600	6,000	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		1,575	1,280	775	680	800	600	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		2,861	2,765	761	665	2,100	2,100	—	—		
10 年 超		3,388	3,041	1,988	1,641	1,400	1,400	—	—		
期間の定めのないもの		1,868	1,000	68	—	1,800	1,000	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		73,276	75,073	56,376	58,173	16,900	16,900	—	—		

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 4.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
- 5.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製造業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	92	74	—	36	—	63	18	—	74	46	—	63
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別合計	92	74	—	36	—	63	18	—	74	46	—	63

- (注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営管理体制

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値(%)		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度				
40%未満	28,802	27,927	—	—	19.230	19.259	5,538	5,378
40%～70%	3,271	3,101	—	—	54.275	50.000	1,775	1,550
75%	18,624	19,470	—	—	75.000	75.000	13,968	14,603
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	17,730	18,676	—	—	85.000	85.000	15,070	15,874
90%～100%	26,849	21,336	—	—	99.828	99.891	26,802	21,313
125%	—	4,895	—	—	—	—	—	6,119
150%	558	526	—	—	150.000	150.000	837	789
250%	3,052	2,234	—	—	250.000	250.000	7,632	5,585
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	98,889	98,169	—	—	72.431	72.543	71,626	71,215

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

経営管理体制

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク 削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ ウェイトの加 重平均値(%)	
	オン・ バランス 資産項目		オフ・ バランス 資産項目		オン・ バランス 資産項目		オフ・ バランス 資産項目		信用リスク・ アセットの額			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
現金	118	237	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,071	978	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	170	148	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,884	23,591	—	—	5,086	4,738	—	—	5,086	4,738	20	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	197	491	—	—	98	118	—	—	98	118	50	24
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	32,573	32,481	—	—	25,567	26,318	—	—	25,567	26,318	78	81
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	28,272	28,495	—	—	26,193	26,410	—	—	26,193	26,410	93	93
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	7,511	8,284	—	—	5,633	6,213	—	—	5,633	6,213	75	75
自己居住用不動産等向け	7,511	8,284	—	—	5,633	6,213	—	—	5,633	6,213	75	75
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	68	37	—	—	103	56	—	—	103	56	150	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	100	100
合計									62,584	63,736		

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営管理体制

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)											
		0%	20%	30%	50%	70%	75%	85%	100%	125%	150%	その他	計
現 金	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	令和6年度	—	4,837	150	98	—	—	—	—	—	—	—	5,086
	令和7年度	—	4,678	59	—	—	—	—	—	—	—	—	4,738
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	令和6年度	—	—	—	98	—	—	—	—	—	—	—	98
	令和7年度	—	58	59	—	—	—	—	—	—	—	—	118
カバード・ボンド向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	令和6年度	—	551	—	1,187	489	2,096	15,070	5,218	—	—	954	25,567
	令和7年度	—	500	137	1,550	—	2,135	15,874	—	6,119	—	—	26,318
特定貸付債権向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	令和6年度	—	—	—	—	—	6,238	—	19,955	—	—	—	26,193
	令和7年度	—	—	—	—	—	6,254	—	20,155	—	—	—	26,410
トランザクター向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	—	—	5,633	—	—	—	—	—	5,633
	令和7年度	—	—	—	—	—	6,213	—	—	—	—	—	6,213
自己居住用不動産等向け	令和6年度	—	—	—	—	—	5,633	—	—	—	—	—	5,633
	令和7年度	—	—	—	—	—	6,213	—	—	—	—	—	6,213
賃貸用不動産向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103	—	103
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56	—	56
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
合 計	令和6年度	—	5,388	150	1,285	489	13,968	15,070	25,173	—	103	954	62,584
	令和7年度	—	5,178	197	1,550	—	14,603	15,874	20,155	6,119	56	—	63,736

経営管理体制

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,300	—	500	—
(i)事業性ローン	—	—	—	—
(ii)不動産ローン	1,000	—	500	—
(iii)クレジットカード	300	—	—	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和6年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	300	—	—	—	2	—	—	—
100%未満	1,000	—	500	—	38	—	19	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	181	181	181	181
合 計	181	181	181	181

(注)本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めていません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

その他業務

手数料一覧

(令和8年7月1日現在)

種 類			手数料
振込	当組合 自店宛		無 料
	本支店 他店宛		無 料
	<窓口利用>		
	他 行 電信扱	5万円未満	490 円
		5万円以上	660 円
	<インターネット・モバイルバンキング利用>		
	他 行 電信扱	5万円未満	160 円
		5万円以上	330 円
	<ATM利用>		
	他 行 電信扱	5万円未満	160 円
		5万円以上	330 円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		660 円
	不渡手形返却料		660 円
融資	条件変更		33,000 円
	全額(または一部)繰上返済		33,000 円
	全額(または一部)繰上返済 ※定期積金満期金によるもの		無 料
種 類			料 金
自己宛小切手発行			880 円
通帳・証書再発行			1,100 円
キャッシュカード再発行			1,100 円
証明書発行手数料 残高証明書 1通			770 円
融資証明書 1通			770 円
その他証明書 1通			770 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	36,523	66,727	37,342	67,692
	他の金融機関から	33,471	46,669	35,728	52,807
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

証券業務

公共債引受額

取扱いなし

公共債窓販実績

取扱いなし

顧客満足度アンケート調査結果報告

■アンケート調査の目的

当組合では、お客様の当組合に対するニーズや満足度調査の為に、「顧客満足度アンケート」を平成17年より毎年実施しております。令和7年度は、融資先かつ預金先200先にアンケート調査を実施いたしましたので、結果を公表いたします。

■調査の方法

●実施期間 令和8年1月22日から2月6日迄

●調査先 融資先かつ預金先200先にアンケート用紙を郵送。記名方式にてご回答いただきました。

●回答者 65名(回答率32.5%)

●大阪府医師信用組合(略称"いししん")をどこで知られましたか。

(複数回答可)

1.昔から知っていた	26名	40.0%
2.大阪府医師協同組合、地区医師会報などの会報誌の広告で知った	13名	20.0%
3.職場の同僚、先輩、後輩から聞いて知った	7名	10.8%
4.医師会費等引去りの口座振替予定明細書通知で知った	6名	9.2%
5.ホームページを検索して知った	3名	4.6%
6.その他	15名	23.1%
・開業時のコンサルからの紹介・税理士からの勧め		
・父の代から取引有		

●"いししん"をご利用してみて便利と感じたことはありましたか。

(複数回答可)

1.医師会、大阪府医師協同組合との連携	36名	55.4%
2.営業担当者による訪問	33名	50.8%
3.医師会費、医師国保保険料等の銀行口座からの自動引落し	30名	46.2%
4.インターネットバンキング	28名	43.1%
5.銀行口座からの自動引落しで積み立てが出来る事	9名	13.8%
6.他の金融機関、コンビニでのATM利用	8名	12.3%
7.FAXによる振込依頼	7名	10.8%
8.全国の提携信用組合ATMでの通帳記帳	1名	1.5%
9.その他	4名	6.2%
・融資相談時の対応が良かった		
・店頭での硬貨入金や両替が手数料無料		

●"いししん"にご預金を預けて頂いている理由は何ですか。(複数回答可)

1.融資取引をきっかけに	44名	67.7%
2.診療報酬指定用口座として	31名	47.7%
3.窓口担当者の印象や雰囲気	18名	27.7%
4.経営内容の良さ	13名	20.0%

5.インターネットバンキング	7名	10.8%
6.営業担当者が訪問してくれる	4名	6.2%
7.預金金利	2名	3.1%
8.その他	3名	4.6%
・店頭で硬貨入金出来る		
・医師専門機関としての信頼		

●"いししん"でご融資を受けられた理由は何ですか。(複数回答可)

1.金利	34名	52.3%
2.審査回答の速さ	30名	46.2%
3.医師専門の金融機関ならではの情報提供	22名	33.8%
3.担当者の仕事ぶり、雰囲気	22名	33.8%
5.借入期間の長さ	19名	29.2%
6.資金使途に合わせた提案内容	17名	26.2%
7.団体信用生命保険の付保	14名	21.5%
8.その他	8名	12.3%
・会計事務所からの紹介		
・信頼と安心・融資額が他金融機関より高かった		

●現下の金融環境(金利の付く世界)を踏まえ、今後どのような事をお考えですか。(複数回答可)

1.この先の不確実性に備え、そのまま普通預金或いは定期預金として預け入れたい	33名	50.8%
2.不動産などの設備投資、その際は「いししん」での融資も検討したい	23名	35.4%
3.有価証券、株式などの運用投資を検討したい	21名	32.3%
4.その他	3名	4.6%
・移転を検討中		
・倒産対策、継承対策を考えたい		

●"いししん"の金融商品の中で、ご利用されたいと思う商品がありますか。(複数回答可)

○預金商品		
1.定期積金	26名	40.0%
2.定期預金	15名	23.1%
3.みらいつみたて(積立定期預金)	6名	9.2%
○融資商品		
1.診療所ステップアップローン (事業拡大や新たな設備資金のお借入)	22名	33.8%
2.オートローン	11名	16.9%
3.住宅ローン	8名	12.3%
4.教育ローン	7名	10.8%
4.診療所継承ローン	7名	10.8%
6.新規開業ローン	5名	7.7%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
	α のうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	α のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	α のうち再生計画を 策定した先数 (δ)				
14	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和7年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。

5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談は、本店融資課が承ります。

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

当組合は、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な対応に向け貸付条件変更等に関する情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査すると共に、その内容を記録、保存いたします。

当組合は、貸付条件の変更を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングを通して経営改善支援に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当組合は、お客様から貸付に係るお申込みやご相談について、医師専門の金融機関としての特性を生かし、融資案件に取り組んでおります。

また、貸付条件の変更等についてお申込みやご相談があった場合には、真摯な対応に努めてまいります。

●創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業や診療所継承への支援を目的とした商品の「新規開業ローン」及び「診療所継承ローン」を積極的に推進した結果、令和7年度は無担保型ローンを含め29件 23億3,985万円を実行しました。今後においても、創業・新規事業の資金需要に対して、積極的に取り組んでまいります。

●成長段階における支援

診療所移転及び駐車場用地購入やテナントの買取など医業拡大を目的とした商品の「診療所ステップアップローン」を積極的に推進した結果、令和7年度は無担保型を含め23件 12億3,991万円を実行しました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善指導を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	60件	35件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.77%	29.91%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

大阪府医師信用組合では、相互扶助の精神に基づき、組合員の金融の円滑化を通じて医業に貢献するとともに、医療界の健全な発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

預金を通じた地域貢献

お客様からお預かりした預金積金は、地域医療の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行っております。また、お客様の様々なニーズにできる限りお応えするため、きめ細かなサービスの提供に努めております。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療施設の整備・拡張など、地域医療や介護福祉事業の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開してまいります。

取引先への支援状況等

当組合は、取引先から貸付に係るご相談については、医師専門の金融機関としての特性を活かし、積極的な視点に取り組み、真摯に対応してまいります。

地域サービスの充実

1. 視覚障がい者対応ATMの設置
平成23年3月以降、本店に視覚障がい者対応のハンドセットATMを設置しております。また、全国の信用組合、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、農協、イオン銀行のCD・ATMからのお支払いも可能です。
2. 情報提供活動
 - ① 組合員向け機関誌「いししんニュース」を年2回発行しています。
 - ② インターネットホームページを開設し、各種情報を提供しています。
3. インターネットバンキングサービスの提供
お手持ちのパソコンやスマートフォンでの残高照合や振込・振替のお取引ができるサービスを提供しています。
※このサービスをご利用いただくためには、あらかじめ「いししんのインターネットバンキングサービス」のお申し込みが必要となります。
4. 苦情・要望相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため本店総務課において、いつでも受付できる態勢を整えておりますので、お電話もしくはご来訪ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

1. 「しんくみの日週間」の9月に、毎年「献血運動」に協力しております。
2. インターネットホームページにて各種情報を提供しております。
ホームページアドレス <https://www.odcu.co.jp>

地域密着型金融の取組み状況

大阪府医師信用組合では、地域密着型金融の取組みとして、「金融面を通じて医療業界、また地域医療の発展に資すること」を目的に、低利かつ長期のローンを、より多くの先生方にご利用いただける様、いししんニュース、府医ニュース、医師協Times、地区医師会会報等への広告掲載、ホームページ、いししんガイド、ミニディスクロージャー誌、ローン案内チラシ等により、積極的にPRを行っております。

今後より多くの大阪府医師会員の先生方にご利用いただける様に、PR活動を積極的に行い、融資取引を通じた地域医療の発展に努めてまいります。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

● 地域貢献に資する融資商品の提供

- ① 新規開業をご検討されているお客様
- ② 継承(親子間・第三者)をご検討されているお客様
- ③ 事業拡大をご検討されているお客さま
- ④ 無担保での事業性資金をご検討されているお客様

最大2億円、最長35年の借入が可能な「新規開業ローン」をご用意しております。

最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所承継ローン」をご用意しております。

最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所ステップアップローン」をご用意しております。

最大5,000万円、最長20年の借入が可能な「新規開業ローン」「診療所承継ローン」「診療所ステップアップローン」をご用意しております。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

普通預金、定期預金、積立定期預金、定期積金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替等を取扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

全国信用協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理貸付業務を取り扱っております。

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

F. その他サービス業務

(イ) 日本医師会、大阪府医師会、都市区等医師会などの関連諸団体の諸会費の引去業務を行っております。

(ロ) 当組合のキャッシュカードにより全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行も含む)のCD・ATMで、現金の引出し・預入れ、残高照会ができます。

(ハ) インターネットバンキングサービス(パソコン・スマートフォンから残高照会やお振込みなどのサービスをご利用いただけます。)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ ……………2

【概況・組織】

1. 事業方針……………3	32. 総資産経常利益率*……………11
2. 事業の組織*……………2	33. 総資産当期純利益率*……………11
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*……………2	【預金に関する指標】
4. 会計監査人の氏名又は名称*……………10	34. 預金種目別平均残高*……………14
5. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)*……………3	35. 預金者別預金残高……………14
6. 自動機設置状況……………3	36. 財形貯蓄残高……………14
7. 地区一覧……………3	37. 職員1人当り預金残高……………12
8. 組合員数の推移……………4	38. 1店舗当り預金残高……………12
9. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの…該当なし	39. 定期預金種類別残高*……………14

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容*……………30	【貸出金等に関する指標】
11. 信用組合の代理業者*……………該当なし	40. 貸出金種類別平均残高*……………14

【業務に関する事項】

12. 経営環境・事業の概況*……………3	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*……………15
13. 経常収益……………11	42. 貸出金金利区分別残高*……………15
14. 経常利益(損失)*……………11	43. 貸出金使途別残高*……………15
15. 当期純利益(損失)*……………11	44. 貸出金業種別残高・構成比*……………15
16. 出資総額、出資総口数*……………11	45. 預貸率(期末値・期中平均値)*……………12
17. 総資産額……………11	46. 消費者ローン・住宅ローン残高……………15
18. 純資産額……………11	47. 代理貸付残高の内訳……………該当なし
19. 預金積金残高……………11	48. 職員1人当り貸出金残高……………12
20. 貸出金残高……………11	49. 1店舗当り貸出金残高……………12
21. 有価証券残高……………11	【有価証券に関する指標】
22. 自己資本比率(単体)*……………11	50. 商品有価証券の種類別平均残高*……………取扱いなし
23. 出資に対する配当金……………11	51. 有価証券種類別平均残高*……………14
24. 職員数……………11	52. 有価証券種類別残存期間別残高*……………14

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率……………11	53. 預証率(期末値・期中平均値)*……………12
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支*……………11	【経営管理体制に関する事項】
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り……………11	54. 法令等遵守(コンプライアンス)体制……………16
28. 受取利息、支払利息の増減……………12	55. リスク管理体制……………17
29. 役務取引の状況……………12	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………17
30. その他業務収益の内訳……………12	【財産の状況】
31. 経費の内訳……………12	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書……………6.10

32. 総資産経常利益率*……………11

33. 総資産当期純利益率*……………11

【預金に関する指標】

34. 預金種目別平均残高*……………14	63. 信用リスクに関する事項等……………22.23.24.25.26
35. 預金者別預金残高……………14	64. 証券化エクスポージャーに関する事項……………26
36. 財形貯蓄残高……………14	65. 出資等エクスポージャーに関する事項……………26
37. 職員1人当り預金残高……………12	66. 有価証券の時価等情報・金銭の信託……………13
38. 1店舗当り預金残高……………12	67. 外貨建資産残高……………取扱いなし
39. 定期預金種類別残高*……………14	68. オフバランス取引の状況……………取扱いなし

【貸出金等に関する指標】

40. 貸出金種類別平均残高*……………14	69. 先物取引の時価情報……………取扱いなし
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*……………15	70. オプション取引の時価情報……………取扱いなし
42. 貸出金金利区分別残高*……………15	71. 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)*……………15
43. 貸出金使途別残高*……………15	72. 貸出金償却額……………15
44. 貸出金業種別残高・構成比*……………15	73. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性……………10
45. 預貸率(期末値・期中平均値)*……………12	74. 会計監査人による監査……………10
46. 消費者ローン・住宅ローン残高……………15	【その他の業務】
47. 代理貸付残高の内訳……………該当なし	75. 内国為替取扱実績……………27
48. 職員1人当り貸出金残高……………12	76. 外国為替取扱実績……………取扱いなし
49. 1店舗当り貸出金残高……………12	77. 公共債窓販実績……………取扱いなし

【有価証券に関する指標】

50. 商品有価証券の種類別平均残高*……………取扱いなし	78. 公共債引受額……………取扱いなし
51. 有価証券種類別平均残高*……………14	79. 手数料一覧……………27
52. 有価証券種類別残存期間別残高*……………14	【その他】
53. 預証率(期末値・期中平均値)*……………12	80. トピックス……………3

【経営管理体制に関する事項】

54. 法令等遵守(コンプライアンス)体制……………16	81. 顧客満足度アンケート調査結果報告……………27
55. リスク管理体制……………17	82. 当組合のあゆみ(沿革)……………2
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………17	83. 継続企業の前提の重要な疑義……………該当なし

【財産の状況】

57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書……………6.10	84. 総代会について……………4.5
58. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全引当状況……………16	85. 総代会の仕組み(役割)……………4
59. 自己資本の充実の状況……………18.19	86. 役員等の報酬体系……………12
60. 自己資本の構成に関する開示事項……………20	87. 賃貸等不動産の状況に関する事項……………13
61. 自己資本の充実度に関する事項……………21	【地域貢献に関する事項】
62. 金利リスクに関する事項……………19	88. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況……………28

63. 信用リスクに関する事項等……………22.23.24.25.26

64. 証券化エクスポージャーに関する事項……………26

65. 出資等エクスポージャーに関する事項……………26

66. 有価証券の時価等情報・金銭の信託……………13

67. 外貨建資産残高……………取扱いなし

68. オフバランス取引の状況……………取扱いなし

69. 先物取引の時価情報……………取扱いなし

70. オプション取引の時価情報……………取扱いなし

71. 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)*……………15

72. 貸出金償却額……………15

73. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性……………10

74. 会計監査人による監査……………10

【その他の業務】

75. 内国為替取扱実績……………27	89. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応……………28
76. 外国為替取扱実績……………取扱いなし	90. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)……………29
77. 公共債窓販実績……………取扱いなし	91. 地域密着型金融の取組み状況……………29
78. 公共債引受額……………取扱いなし	索引……………30
79. 手数料一覧……………27	

【その他】

80. トピックス……………3	
81. 顧客満足度アンケート調査結果報告……………27	
82. 当組合のあゆみ(沿革)……………2	
83. 継続企業の前提の重要な疑義……………該当なし	
84. 総代会について……………4.5	
85. 総代会の仕組み(役割)……………4	
86. 役員等の報酬体系……………12	
87. 賃貸等不動産の状況に関する事項……………13	

【地域貢献に関する事項】

88. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況……………28	
89. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応……………28	
90. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)……………29	
91. 地域密着型金融の取組み状況……………29	

索引……………30

いししんのローン案内

自動車の購入資金やディーラーローンのお借換えに。

オートローン

無担保型

固定金利

年**1.0%**

保証料不要

限度額

2,000万円

期間

7年以内



※ 個人名義で500万円以下のお申込みの場合、原則連帯保証人不要です。

自宅購入、自宅建築用地の購入、自宅建築資金に。

住宅ローン

有担保型

限度額

2億円

期間

35年以内

保証料不要



※ 変動金利、当初5年間、当初10年間固定金利のお取り扱いがございます。

団体信用生命保険の取り扱いを始めました。

自宅のリフォーム、住宅の耐震、バリアフリー工事に。

住宅リフォームローン

■ 自宅のリフォーム、増改築資金

■ セカンドハウスのリフォーム、増改築資金

保証料不要

無担保型

限度額

5,000万円

期間

20年以内

※ 変動金利、当初5年間、当初10年間固定金利のお取り扱いがございます。



診療所開業に関するあらゆる資金に。

新規開業ローン

無担保型

限度額

5,000万円

期間

20年以内

保証料不要

有担保型

限度額

2億円

期間

35年以内



診療所の事業拡大や新たな設備資金に。

ステップアップローン

■ 診療所の移転（土地購入、建物建築、テナント購入）

■ 診療所のリフォーム、増改築、修繕補修費用

■ 上記資金使途の他行借入金のお借換え

保証料不要

無担保型

限度額

5,000万円

期間

20年以内

有担保型

限度額

3億円

期間

35年以内

医業承継に伴う土地購入、建物建築・増改築、リフォームに。

医業承継ローン

無担保型

限度額

5,000万円

期間

20年以内

保証料不要

有担保型

限度額

3億円

期間

35年以内



※金利についてはお問い合わせください。お申込時ではなく、実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。※原則として、ご返済終了時にお借入れされる方の年齢が満75歳（住宅ローン・新規開業ローン有担保型・医業承継ローン有担保型は満80歳）を超える期間でのお申込みはお受けできません。※連帯保証人・事務手数料・諸費用が必要となる場合がございます。※ローンには審査がございます。審査結果によってはご希望に沿えない場合がございます。何卒ご了承ください。※上記のローン以外にもローン商品を取り揃えております。詳細については下記の「融資お問い合わせ専用番号」までお問い合わせください。お気軽にご相談ください。

大阪府医師信用組合

〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19-14
(大阪府医師会保健医療センター1階)

融資
お問い合わせ
専用番号

担当者によるご訪問も可能です。

0120-947-604

営業時間 9:00~17:00 / 土・日・祝 休み

いししん

検索

ホームページ用QRコード▶





大阪府医師信用組合

本店 ☎543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号
Tel大阪 (06) 6762-7381 (代表)

堺出張所 ☎590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号
(堺市医師会館内)
Tel堺 (072) 221-6456 (代表)

ホームページ <https://www.odcu.co.jp/>